

令和5年度からの指定管理者候補者

No.10

施 設 名		和田公園
施設所管課		都市整備部都市整備課
選定方法	選定区分	非公募
	根拠条例	美唄市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項第1号
指 定 期 間		令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）
指定管理者候補者		公益社団法人 美唄市シルバー人材センター 美唄市西4条南1丁目3番24号
1 公募によらない選定方法の理由 公益社団法人美唄市シルバー人材センターは、高齢者の就業機会の確保や提供を目的として設立された公益的団体である。熟練した作業能力を公園の維持管理に活かすことで、多くの市民に憩いと潤いを提供することができる。 和田公園は、本市の市街地東側のほぼ中心部に位置し、周辺は閑静な住宅地域が広がっており、こうした周辺環境の中に位置する公園は、都市計画・近隣公園として計画決定され、その果たす役割は大変重要である。このような当該公園の立地条件等を踏まえるとシルバー人材センターは、平成18年より指定管理者として管理を代行し、地域住民をはじめとする多くの公園利用者との信頼関係が構築されている。 以上のように、管理ノウハウ及び高齢者の就業機会の確保から、引き続き当該団体に管理を代行させることが効果的かつ効率的と判断し、公募によらない選定方法とした。 2 選定理由 提出された申請書類による審査については、資格要件を満たし適正に記載されている。 美唄市シルバー人材センターは、高齢者の就業機会の確保や提供を目的として設立された公共的団体であり、平成18年からの管理運営による実績、高齢者の持つ能力や蓄積したノウハウを活かし、利用者が何度でも利用しやすくなる公園として環境整備行計画となっており、経営状況についても安定している。 継続して管理・運営を行わせることが、施設の目的を効果的かつ効率的に達成できると見込まれる。		